

『令和7年度（2025年度）【管理業務主任者】本試験問題・解説冊子』
をご利用の皆様へ

この度は、『令和7年度（2025年度）【管理業務主任者】本試験問題・解説冊子』をご利用いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、当該書籍の記載に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【令和7年度（2025年度）【管理業務主任者】本試験問題・解説冊子】

	訂正前	訂正後
問3 解説ア	<u>したがって、Bは、甲が完成しない間は、Aに損害を賠償してAB間の請負契約を解除することができる。</u>	<u>Bは請負人であるから、上記規定によっては、解除することはできない。</u>

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LECマンション管理士・管理業務主任者ホームページ（アドレス <http://www.lec-jp.com/mankan/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしく願いいたします。

令和8年3月

LEC東京リーガルマインド
マンション管理士・管理業務主任者事業本部

